①グループ保険

<年金払特約付こども特約付団体定期保険[生命保険]><年金払特約付新・団体定期保険[生命保険]><熱中症補償特約付食中毒補償特約付天災補償特約付普通傷害保険[損害保険]>

意向確認【ご加入前のご確認】 グループ保険は、以下の保障（補償）の確保を主な目的とする生命保険・損害保険です。ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより入院・手術・通院した場合、保険金をお支払いします。

加入対象区分	申込コース	申込掛金		死亡・高度障害	入院		通院	手術	
		（月額）円	病気入院分（※）1月・7月（半年払分）円	死亡・高度障害保険金（年金原資）（生命保険部分）万円	入院給付金 病気による入院給付（初日~365日まで）1日につき 円	入院保険金 不慮の事故による入院給付（初日~180日まで）（損害保険部分）1日につき 円	通院保険金 不慮の事故による通院給付（初日~90日）（損害保険部分）1日につき 円	手術給付金 病気による入院中の手術給付 万円	手術保険金 不慮の事故による手術給付（状況により）（損害保険部分）（入院外の手術給付）・（入院中の手術給付）万円
本人	A	**11,690**	**15,720**	4,600	10,000	10,000	5,000	5.0	5.0 ・ 10.0
	B	**10,680**	**14,934**	4,200	9,500	9,500	4,500	4.5	4.75 ・ 9.5
	C	**9,200**	**14,148**	3,600	9,000	9,000	4,000	4.0	4.5 ・ 9.0
	D	**7,500**	**13,362**	2,900	8,500	8,500	3,500	3.5	4.25 ・ 8.5
	E	**5,800**	**12,576**	2,200	8,000	8,000	3,000	3.0	4.0 ・ 8.0
	F	**4,780**	**11,790**	1,800	7,500	7,500	2,500	2.5	3.75 ・ 7.5
	G	**3,470**	**7,860**	1,300	5,000	5,000	2,000	2.0	2.5 ・ 5.0
	H	**2,380**	**3,930**	900	2,500	2,500	1,500	1.0	1.25 ・ 2.5
配偶者	5（口）	**2,380**	**3,930**	900	2,500	2,500	1,500	1.0	1.25 ・ 2.5
こども	1（口）	**590**	**2,190**	400	2,500	2,500	1,500	1.0	1.25 ・ 2.5

愛教組連合独自の組織共済制度です!!

制度の特長

1 制度内容が充実!!!

- 万一（死亡・高度障害）の時に、組合員同士で基金を出し合い、死亡・高度障害保険金としてお支払いします！
- 1年更新で手続きも簡単！（1/1～12/31）
- 病気、ケガともに入院1日目から保障あり！
- ご家族そろって加入できます！（本人・配偶者・こども）
- 急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、入院・手術・通院をした場合、保険金をお支払いします。（損害保険部分）

2 掛金がお手頃!!!

- たくさんの方が加入し、加入規模が大きくなっていることで、掛金がお手頃になっています！

3 配当金がある!!!

- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じたときは1年ごとに配当金が返ってきます！

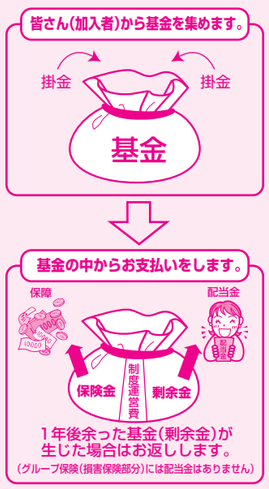

この機会にぜひご加入を検討ください!!

（注）グループ保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。（ただし、三大疾病特約制度、三大疾病特約制度オプション、グループ保険（損害保険部分）には配当金はありません）
・配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
団体定期保険と新・団体定期保険で別々に収支計算を行っております。

〈生命保険部分（団体定期保険）〉 その他（特別取扱い）プラン

加入対象区分	申込コース	月額掛金（円）	死亡・高度障害のとき 死亡・高度障害保険金（年金原資）（万円）
本人	A	**9,200**	4,000
	B	**8,464**	3,680
	C	**7,360**	3,200
	D	**5,888**	2,560
	E	**4,416**	1,920
	F	**3,680**	1,600
	G	**2,576**	1,120
	H	**1,840**	800
配偶者	5口	**1,840**	800
こども	1口	**280**	400

記載の掛金は2023年1月1日更新時に適用している優良割引率で計算しています。
なお、今後の本人の加入者数や、保険金のお支払状況の増減等により適用する優良割引率が変更もしくは廃止となることがあります。

〈生命保険部分（新・団体定期保険）〉

加入対象区分	申込コース	月額掛金（円）	死亡・高度障害のとき 死亡・高度障害保険金（年金原資）（万円）
本人	A	**1,380**	600
	B	**1,196**	520
	C	**920**	400
	D	**782**	340
	E	**644**	280
	F	**460**	200
	G	**414**	180
	H	**230**	100
配偶者	5口	**230**	100

※告知内容に該当されない方については、新・団体定期保険の加入をお断り致します。

〈自家共済部分〉

区分	申込コース	掛金（円）半年払	病気入院 初日～365日（円）	病気手術（万円）
本人	A	**15,720**	10,000	5.0
	B	**14,934**	9,500	4.5
	C	**14,148**	9,000	4.0
	D	**13,362**	8,500	3.5
	E	**12,576**	8,000	3.0
	F	**11,790**	7,500	2.5
	G	**7,860**	5,000	2.0
	H	**3,930**	2,500	1.0
配偶者	5口	**3,930**	2,500	1.0
こども	1口	**2,190**	2,500	1.0

（※）グループ保険は、病気入院分を含むため、月払と半年払の併用となります。
なお、病気入院分掛金については、上記半年払分掛金を1月・7月に、給与からの払込みとなります。

〈損害保険部分〉

区分	申込コース	月額掛金（円）	不慮の事故による入院給付 入院保険金日額 初日～180日（円）	不慮の事故による通院給付 通院保険金日額 初日～90日（円）	不慮の事故による手術給付 手術保険金（状況により）（万円）
本人	A	**1,110**	10,000	5,000	5.0・10.0
	B	**1,020**	9,500	4,500	4.75・9.5
	C	**920**	9,000	4,000	4.5・9.0
	D	**830**	8,500	3,500	4.25・8.5
	E	**740**	8,000	3,000	4.0・8.0
	F	**640**	7,500	2,500	3.75・7.5
	G	**480**	5,000	2,000	2.5・5.0
	H	**310**	2,500	1,500	1.25・2.5
配偶者	5口	**310**	2,500	1,500	1.25・2.5
こども	1口	**310**	2,500	1,500	1.25・2.5

・記載の生命保険部分は概算掛金であって、正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し概算掛金が正規掛金を上回った場合は配当金で精算し、下回った場合は初回に遡って精算します。
・掛金は年齢に関係ありません。
・いずれか1種類を選んでください。
・本制度は主契約（団体定期保険）と特約（年金払特約、こども特約）、主契約（新・団体定期保険）と特約（年金払特約）をセットし、さらに損害保険部分の普通傷害保険および自家共済の病気入院分をセットしたものです。
・これらの制度ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合などが異なります。
・詳細は17～20ページをご参照ください。
・死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方、こどもの場合は保険料負担者（本人）です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。
・配偶者・こどもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。
・配偶者・こどもの保険金額は本人と同額以下としてください。
・本人について定められた死亡保険金または高度障害保険金が支払われた場合、配偶者・こどもは同時に脱退となります。
また、本人が脱退の場合も、配偶者・こどもは同時に脱退となります。

・こどもを加入させるときは、加入資格のあるこどもは全員同額にて加入となります。こどもの保険金は一時金のみです。
・損害保険部分の掛金は概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。
・損害保険部分のご契約者は団体であり、ご加入者のみなさまは被保険者となります。したがって、ご契約内容の変更などについて引受損害保険会社と団体（ご契約者）との取り決めにより一部お取扱いできない事項があります。

【お取扱いできない事項の例】
●保険期間中のコース変更（保険金額の増額・減額等）
●保険期間の変更
●掛金の払込方法の変更　　など

・損害保険部分に配当金はありません。
・損害保険部分において不慮の事故とは、急激かつ偶然な外来の事故のことをいいます。
・損害保険部分のみまたは自家共済部分のみの加入はできません。
・本制度は愛知教職員組合連合会が契約者となります。

お支払いに関する重要事項が本パンフレットに記載されています。必ずご確認ください。 P17～20